

保険料率の改定について

社会保険料率・雇用保険料率の改定等について簡単にご紹介します。

1. 社会保険料率について

以下のように2021年3月分（4月支払い給与より）より、改定しております。

	改定前	改定後
健康保険料率	10.25%	10.16%
介護保険料率	1.79%	1.80%
厚生年金保険料率（改定なし）	18.3%	
子ども・子育て拠出金	0.34%	0.36%

2. 雇用保険料率

雇用保険料率については、昨年度と変更ありません。

	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般事業	3/1,000	6/1,000	9/1,000
（令和2年度）	3/1,000	6/1,000	9/1,000
農林・水産・清酒製造	4/1,000	7/1,000	11/1,000
（令和2年度）	4/1,000	7/1,000	11/1,000
建設業	4/1,000	8/1,000	12/1,000
（令和2年度）	4/1,000	8/1,000	12/1,000

労働保険・社会保険・人事労務・年金等について疑問や悩み、相談がありましたら

長谷部 崇 まで お問い合わせください。

☎ 018-893-5385 📠 018-893-5386

✉ arcept-th@clear.ocn.ne.jp

ホームページ <http://hasebe-sr.com/>

